

証券コード 6916
平成26年9月8日

株主各位

石川県金沢市桜田町三丁目10番地
株式会社アイ・オー・データ機器
代表取締役社長 細野昭雄

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年9月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年9月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール |
| 3. 目的事項
報 告 事 項 | | 1. 第39期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
第 1 号 議 案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.iodata.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。
したがって、本招集ご通知提供書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面の郵送により、または当社ウェブサイト（<http://www.iodata.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(自 平成25年7月1日)
(至 平成26年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の政策効果を背景に、企業収益や個人消費に改善が見られました。年度末を挟み消費税率引き上げ前の駆け込み需要と反動減も生じましたが、その後の影響は限定的との見方が多く、全般に景気は穏やかな回復基調で推移しました。

当社グループに関係するデジタル家電市場では、企業収益の改善にともないIT投資が復調に転じる中、年度末にはWindows XPのサポート終了による更新需要と消費税率引き上げ前の駆け込み需要が重なり、パソコン関連市場は活況を呈しました。また、スマートフォンやタブレット端末関連分野が引き続き堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、経営体質の変革を目指して、設立以来38年に亘り使用してきたコーポレートロゴをリニューアルし、新生アイ・オー・データ機器として収益力の強化と成長基盤の確立に注力してまいりました。市場の変化に機敏に対応すべく、個々の商品力に磨きをかけるとともに、取扱商品の拡充と販路拡大に積極的に取り組みました。また、急増するパソコン環境の更新需要の取り込みを狙い、供給体制と営業活動の充実に努めました。こうした取り組みが実を結び、売上高は前連結会計年度の実績を上回りました。また、利益面につきましては、原材料・商品ともに概ね安定した市況の下、取引毎の適正利益を確保する利益重視の経営を徹底したことによる収益性の改善と増収により、前連結会計年度の実績を大幅に上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は462億28百万円（前期比26.1%増）、営業利益は22億26百万円（前期比256.3%増）、経常利益は24億29百万円（前期比355.4%増）、当期純利益は20億8百万円（前期は3億56百万円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度の営業の概況を部門別に説明いたします。

[メモリ]

メモリ部門の売上高は35億51百万円（前期比45.0%増）となりました。

メモリモジュールは、パソコンの更新需要の下、DRAM価格に連動し販売価格が上昇したことにより、売上高は前連結会計年度の実績を上回りました。メモ리카ードやUSBメモリ等のフラッシュメモリは、お手頃価格の普及帯モデルの売れ行きが好調に推移し、売上高は前連結会計年度の実績を上回りました。また、スマートフォンとパソコンで共用できるUSBメモリ等の展開を進めました。

[ストレージ]

主力のハードディスクは、年末商戦期から年度末にかけてTV録画やパソコンのバックアップ需要が伸長しました。また、光ディスクドライブでは、音楽CDを直接スマートフォンやタブレットに取り込める「CDレコ」を発売、新市場を切り拓きました。この結果、ストレージ部門の売上高は141億23百万円（前期比6.0%増）となりました。

[液晶]

主に企業や官公庁、教育機関等でのパソコン環境の更新需要の盛り上がり連動し、液晶ディスプレイの需要が急増する中、ラインナップと供給体制を整え積極的に案件獲得とシェア拡大に努めました。また一方で、新たな技術開発も着実に進め、フルハイビジョンの約4倍の解像度を持つ「4K」対応ディスプレイを発表しました。以上の結果、当部門の売上高は前連結会計年度を大きく上回る109億42百万円（前期比108.1%増）となりました。

[周辺機器]

スマートフォンやタブレットの普及、企業のIT投資の復調等を背景に、主に無線LANやNAS等のネットワーク分野が伸長し、周辺機器部門の売上高は83億55百万円（前期比13.9%増）となりました。

無線LAN関連商品では、最新の超高速規格「11ac」モデルへの買い替え促進や新規ユーザーの獲得を狙い、環境移行ツールや非常に簡単な初期設定ツールを整備し拡販に努めた他、ご家庭の隅々まで安定した通信を実現する無線LAN中継器の提案を開始しました。また、スマートフォンで手軽に遠隔地をモニターできるネットワークカメラ「Qwatchシリーズ」のラインナップを強化しました。NASについては、法人向けモデルを中心に格段の信頼性向上を図るとともに、大容量モデルの展開やクラウドス

トレージサービス各社との連携強化を積極的に進めました。

マルチメディアおよびデジタル家電関連分野については、各種デバイス用の地デジチューナーの他、思い出を記録したVHSや8mmビデオテープを手軽にデジタル化できるビデオキャプチャーの販売が堅調に推移しました。また、USB接続で4K表示を実現した世界初※のパソコン接続用USBグラフィックアダプターを開発しました。(※：平成26年6月現在当社調べ)

【特注製品】

デジタル家電関連や通信事業者向けのOEM、特注品の販売を主とする当部門では、前連結会計年度末に一部の大口案件が終了した影響から、売上高は24億5百万円（前期比40.1%減）となりました。

【その他】

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売が好調に推移し、売上高は68億49百万円（前期比59.5%増）となりました。サムスン電子製SSD（フラッシュメモリを使用した記憶装置）の販売が伸長した他、Verbatim®（バーベイタム）ブランドの光ディスクメディアの販売が堅調に推移しました。また、当連結会計年度より新たにサムスン電子のスマートフォン「GALAXYシリーズ」のモバイルバッテリーやウェアラブル端末『GALAXY Gear』等の関連商品、サムスン電子製SDカードの取扱いを開始しました。

部門別売上高

部 門	売上高 (百万円)	前期比 (%)	主な製品・商品内容
メモ リ	3,551	45.0	増設メモリボード、メモリカード、 USBフラッシュメモリ 等
ス ト レ ー ジ	14,123	6.0	HDD、MO、DVD、 Blu-ray Disc 等
液 晶	10,942	108.1	パソコン用液晶ディスプレイ 等
周 辺 機 器	8,355	13.9	ネットワーク関連製品、マルチメディア 製品、デジタル情報家電関連製品 等
特 注 製 品	2,405	△ 40.1	OEM製品 等
そ の 他	6,849	59.5	当社取扱い商品 等
合 計	46,228	26.1	

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は2億36百万円であり、その主な内容は研究・開発設備および社内インフラ整備に伴う投資であります。

(3) 資金調達状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

当社は、平成26年1月28日をもって、艾歐資訊横山(香港)有限公司の発行済株式の全てを取得し、完全子会社といたしました。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第36期 22/7-23/6	第37期 23/7-24/6	第38期 24/7-25/6	第39期 25/7-26/6
売上高(百万円)	45,344	38,551	36,671	46,228
経常利益(百万円) (△経常損失)	△ 429	368	533	2,429
当期純利益(百万円) (△当期純損失)	△ 601	364	△ 356	2,008
1株当たり当期純利益(円) (△1株当たり当期純損失)	△ 44.02	27.18	△ 26.64	155.27
総資産(百万円)	26,032	24,757	26,654	31,020
純資産(百万円)	17,154	17,766	18,280	19,679

(9) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、政府や日銀の政策のもと、企業収益や雇用情勢の改善が進み、景気の回復基調は続くものと予想されますが、消費税増税後の景気の動向、円安による輸入品やエネルギーコストの上昇、新興国経済の成長率鈍化や国際紛争による世界経済への影響等、先行きは依然として不透明さを残しております。

当社グループに関係するデジタル家電市場におきましても、今後Windows XPのサポート終了による更新需要が一巡し、パソコン関連市場の冷え込みが予想される他、TV関連分野も全般的には力強さに欠く厳しい状況が予測されます。しかしながら、一方では、スマートフォンやタブレット端末の普及は堅調であり、当社グループが目指す周辺機器やサービスの提案機会は拡大しております。また、来年7月にサポートが終了する業務用パソコンサーバーのOS「Windowsサーバー2003」の更新需要が今後本格化する他、市場は未だ限定的ながら、TV関連では4K市場の立ち上がりや放送・録画番組をリモート視聴する新サービスが登場し始める等、新たな事業機会も生まれております。

こうした状況のもと、当社グループは、市場の変化に機敏に対応すべく、魅力的な商品・サービスの拡充を加速し、顕在需要の獲得と新市場の創造を積極的に進めてまいります。また、業種、地域別等の市場特性に応じた総合提案や営業強化を通じて、成長路線を着実に固めてまいります。採算性を重視した事業展開の下、円安にともなう部品価格の上昇や価格競争に備え、原価低減とローコストオペレーションを徹底し、安定収益確保を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容（平成26年6月30日現在）

- ①電子計算機装置および周辺機器装置の開発、製造、販売
- ②ソフトウェアの開発、調査、販売
- ③自動制御電子機器の開発、製造、販売
- ④上記に付帯する一切の業務

(11) 主要な営業所および工場（平成26年6月30日現在）

①当社

本社・工場：石川県金沢市

営業所：東京（東京都千代田区）

大阪（大阪府中央区）、札幌（札幌市北区）

仙台（仙台市宮城野区）、名古屋（名古屋市中区）

広島（広島市中区）、福岡（福岡市中央区）

②子会社

国内：ITGマーケティング株式会社（東京都港区）

海外：国際艾歐資訊股份有限公司（台湾）

艾歐資訊横山(香港)有限公司（中国）

I-O DATA America, Inc.（米国）

(12) 従業員の状況（平成26年6月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
460名	13名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
417名	11名増	37.9歳	12年3ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、出向社員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先 (平成26年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北國銀行	1,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
株式会社みずほ銀行	500百万円

(14) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
国際艾歐資訊股份有限公司	千台湾ドル 50,000	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
艾歐資訊横山(香港)有限公司	千香港ドル 2,550	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
I-O DATA America, Inc.	千USドル 100	100.00 %	情報収集
ITGマーケティング株式会社	百万円 81	61.11 %	デジタル家電周辺機器の販売

(注) 1. 艾歐資訊横山(香港)有限公司は平成26年7月1日付で、艾歐資訊香港有限公司に社名変更しております。

2. 子会社であるI-O DATA America, Inc. は、情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っておりません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
(2) 発行済株式の総数 14,839,349株 (うち、自己株式2,045,429株)
(3) 株主数 7,542名
(4) 大株主(上位10位)

株主名	持株数	持株比率
細野昭雄	4,514,643 株	35.29 %
細野幸江	763,780	5.97
株式会社北國銀行	306,662	2.40
有限会社トレント	269,675	2.11
三菱化学メディア株式会社	200,000	1.56
日本証券金融株式会社	167,100	1.31
株式会社みずほ銀行	153,331	1.20
大和証券株式会社	95,100	0.74
株式会社SBI証券	94,300	0.74
津賀暢	89,600	0.70

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数(12,793,920株)を基準に算出しております。
2. 当社は、平成26年6月30日現在、自己株式を2,045,429株保有しておりますが、上記から除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 野 昭 雄	一般社団法人石川県情報システム工業会 顧問 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役 I T Gマーケティング株式会社 取締役 有限会社トレント 代表取締役
専 務 取 締 役	池 田 信 夫	国際艾歐資訊股份有限公司 取締役
取 締 役	川 田 浩	執行役員 新規事業開拓担当
取 締 役	濱 田 尚 則	執行役員 営業部部長
取 締 役	加 藤 啓 樹	執行役員 管理部部長 国際艾歐資訊股份有限公司 監査役 I T Gマーケティング株式会社 監査役
取 締 役	新 田 義 廣	株式会社東芝 社友 加賀電子株式会社 顧問
常 勤 監 査 役	池 田 雅 勝	
監 査 役	水 谷 章	弁護士 水谷章法律事務所 所長
監 査 役	松 木 浩 一	公認会計士・税理士 松木浩一公認会計士・税理士事務所 所長 小松ウオール工業株式会社 社外監査役
監 査 役	横 本 篤	株式会社北国クレジットサービス 取締役 審査部長

- (注) 1. 取締役 新田義廣氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 水谷章氏、松木浩一氏および横本篤氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役 新田義廣氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 当事業年度中に就任した取締役
 平成25年9月26日開催の第38期定時株主総会において、新たに加藤啓樹氏は取締役役に選任され、就任いたしました。
 5. 監査役 松木浩一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 名 (1)	77,550 千円 (3,250)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	12,980 (4,680)
合 計	10	90,530

- (注) 1. 役員報酬限度額は、平成8年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役分が年額120,000千円以内、監査役分が年額15,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を18,460千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	新田義廣	株式会社東芝	社 友	加賀電子株式会社は、当社株式76,000株（保有比率0.59%）を保有する株主であります。その他重要な取引関係等はありません。
		加賀電子株式会社	顧 問	
監査役	水谷 章	水谷章法律事務所	所 長	重要な取引関係等はありません。
監査役	松木浩一	松木浩一公認会計士・税理士事務所	所 長	重要な取引関係等はありません。
		小松ウオール工業株式会社	社外監査役	
監査役	横本 篤	株式会社北国クレジットサービス	取 締 役 審 査 部 長	株式会社北国クレジットサービスは、当社株式81,400株（保有比率0.64%）を保有する株主であります。その他重要な取引関係等はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	新田義廣	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	水谷 章	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回、また、監査役会12回のうち11回に出席し、議案・審議等につき、主に弁護士として企業法務の専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	松木浩一	当事業年度に開催した取締役会12回のうち9回、また、監査役会12回のうち10回に出席し、議案・審議等につき、主に公認会計士・税理士としての経験および知見に基づく専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	横本 篤	当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回、また、監査役会12回のうち10回に出席し、議案・審議等につき、金融機関における長年の業務経験と豊富な知見から、適宜、必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 26百万円
- ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 26百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊横山（香港）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人について会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認めた場合には、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、「アイ・オー・データ機器 行動憲章」及び「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ②取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、コンプライアンス委員長、事務局及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。
- ④「アイ・オー・データ機器 行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。
- ⑤社長直轄とする監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を社長及び常勤監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存及び管理する。取締役及び監査役は、適時これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ②経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク・海外カントリーリスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理責任者の体制を整備する。
- ③社長室が全体のリスクの統括管理を担当することで、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。また、重大な事態が生じた場合には迅速な危機管理対策が実施出来る体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
- ②取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- ③取締役、常勤監査役、執行役員及び部長職で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- ④取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部長を置き、子会社の取締役の執行を監視・監督する。
- ②子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
- ③定期的の子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。

④当社の監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を社長及び常勤監査役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査室及び管理部門に所属する者の中から配置し、職務を兼務するものとする。

(7) 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処分等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。

- 1) 当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
- 2) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象

(9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役と社長及び他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。

②監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携を図るものとする。

③監査役及び監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定的な配当の継続を基本としながら、連結業績と財務状況ならびに今後の事業拡大や企業体質の強化に係る投資等を総合的に勘案し、実施することとしております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,226	流 動 負 債	10,756
現金及び預金	6,228	支払手形及び買掛金	6,000
受取手形及び売掛金	8,129	短期借入金	2,000
商品及び製品	7,808	未払法人税等	396
原材料及び貯蔵品	1,660	ポイント引当金	9
繰延税金資産	520	そ の 他	2,349
デリバティブ債権	551	固 定 負 債	584
そ の 他	329	役員退職慰労引当金	110
貸倒引当金	△2	リサイクル費用引当金	342
固 定 資 産	5,793	製品保証引当金	92
有形固定資産	3,833	そ の 他	38
建物及び構築物	868	負 債 合 計	11,340
土地	2,880	純 資 産 の 部	
そ の 他	84	株 主 資 本	19,372
無形固定資産	155	資 本 金	3,588
投資その他の資産	1,804	資 本 剰 余 金	4,228
投資有価証券	995	利 益 剰 余 金	12,779
繰延税金資産	117	自 己 株 式	△1,222
そ の 他	691	その他の包括利益累計額	241
		その他有価証券評価差額金	67
		繰延ヘッジ損益	259
		為替換算調整勘定	△85
		少数株主持分	65
		純 資 産 合 計	19,679
資 産 合 計	31,020	負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,020

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成25年 7月 1日)
(至 平成26年 6月 30日)

(単位 百万円)

売 上 高 価		46,228
売 上 原 価		37,979
売 上 総 利 益		8,249
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,022
営 業 利 益		2,226
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37	
仕 入 割 引	103	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	143	
そ の 他	125	409
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
売 上 割 引	121	
為 替 差 損	71	
そ の 他	6	206
経 常 利 益		2,429
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
会 員 権 評 価 損	0	2
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,427
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	436	
法 人 税 等 調 整 額	△46	389
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,037
少 数 株 主 利 益		29
当 期 純 利 益		2,008

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年7月1日)
(至 平成26年6月30日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,588	4,228	10,771	△1,000	17,587
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			2,008		2,008
自己株式の取得				△222	△222
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,008	△222	1,785
当 期 末 残 高	3,588	4,228	12,779	△1,222	19,372

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	
当 期 首 残 高	47	521	△136	261
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	19	△262	51	△195
当 期 変 動 額 合 計	19	△262	51	△195
当 期 末 残 高	67	259	△85	65

貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,775	流 動 負 債	9,369
現金及び預金	4,326	支払手形	1,023
受取手形	530	買掛金	3,799
売掛金	7,230	短期借入金	2,000
商品及び製品	7,246	未払金	581
原材料及び貯蔵品	1,046	未払費用	473
仕掛品	5	未払法人税等	253
前払費用	83	未払消費税等	17
繰延税金資産	567	前受り金	29
デリバティブ債権	551	預り金	10
未収入金	97	前受収益	987
その他の債権	92	デリバティブ債務	99
貸倒引当金	△2	ポイント引当金	9
固 定 資 産	6,199	その他の	84
有形固定資産	3,830	固 定 負 債	584
建物	857	役員退職慰労引当金	110
構築物	8	リサイクル費用引当金	342
車両運搬具	4	製品保証引当金	92
工具器具備品	79	資産除去債務	15
土地	2,880	その他の	22
無形固定資産	155	負 債 合 計	9,954
ソフトウェア	143	純 資 産 の 部	
電話加入権	11	株 主 資 本	17,693
その他の債権	0	資 本 金	3,588
投資その他の資産	2,213	資 本 剰 余 金	4,228
投資有価証券	447	資 本 準 備 金	1,000
関係会社株式	977	その他資本剰余金	3,228
長期前払費用	53	利 益 剰 余 金	11,100
繰延税金資産	117	その他利益剰余金	11,100
繰延税金	113	固定資産圧縮積立金	220
保険積立金	496	別 途 積 立 金	9,100
その他の	8	繰越利益剰余金	1,779
		自 己 株 式	△1,222
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	326
		その他有価証券評価差額金	67
		繰延ヘッジ損益	259
資 産 合 計	27,974	純 資 産 合 計	18,020
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,974

損 益 計 算 書

(自 平成25年 7月 1日)
(至 平成26年 6月 30日)

(単位 百万円)

売 上 高		44,196
売 上 原 価		37,008
売 上 総 利 益		7,187
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,515
営 業 利 益		1,671
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
受 取 配 当 金	215	
仕 入 割 引	103	
為 替 差 益	50	
そ の 他	114	512
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
売 上 割 引	121	
そ の 他	6	135
経 常 利 益		2,048
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
会 員 権 評 価 損	0	8
税 引 前 当 期 純 利 益		2,040
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	238	
法 人 税 等 調 整 額	57	296
当 期 純 利 益		1,744

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 7月 1日)
(至 平成26年 6月 30日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,588	1,000	3,228
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の増加			
固定資産圧縮 積立金の取崩			
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	3,588	1,000	3,228

(単位 百万円)

	株 主 資 本				株主資本 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	221	9,500	△365	△1,000	16,172
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			1,744		1,744
自己株式の取得				△222	△222
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の増加	0		△0		—
固定資産圧縮 積立金の取崩	△0		0		—
別途積立金の取崩		△400	400		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△400	2,144	△222	1,521
当 期 末 残 高	220	9,100	1,779	△1,222	17,693

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	47	521
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		
自 己 株 式 の 取 得		
税 率 変 更 に 伴 う 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 増 加		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		
別 途 積 立 金 の 取 崩		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19	△262
当 期 変 動 額 合 計	19	△262
当 期 末 残 高	67	259

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年8月8日

株式会社アイ・オー・データ機器

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年8月8日

株式会社アイ・オー・データ機器

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年8月12日

株式会社 アイ・オー・データ機器 監査役会

常勤監査役	池田雅勝	Ⓔ
監査役	水谷章	Ⓔ
監査役	松木浩一	Ⓔ
監査役	横本篤	Ⓔ

(注) 監査役水谷章、監査役松木浩一及び監査役横本篤は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要方針として位置付けるとともに、今後の事業展開等を勘案し、経営体質の強化を図るべく内部留保にも目を向けております。

上記方針に基づき、当期の経営成績および財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき15円 総額 191,908,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）

平成26年9月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の再任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ほの あき お 細 野 昭 雄 (昭和19年3月18日)	昭和51年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） 昭和61年4月 社団法人石川県情報システム 工業会会長 平成元年3月 有限会社ホソノ（現 有限会社 トレント）代表取締役（現任） 平成5年7月 クリエイティブ・メディア株式 会社代表取締役（現任） 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役（現任） 平成20年1月 I-0 DATA America, Inc. President（現任） 平成22年4月 一般社団法人石川県情報シス テム工業会顧問（現任） 平成24年3月 I T Gマーケティング株式会社 取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人石川県情報システム工業会顧問 国際艾歐資訊股份有限公司代表取締役 I T Gマーケティング株式会社取締役 有限会社トレント代表取締役	4,514,643株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	いけ だ のぶ お 池 田 信 夫 (昭和24年3月15日)	昭和59年6月 当社入社 昭和63年10月 当社資材部長 平成元年9月 当社取締役資材部長 平成2年9月 当社常務取締役資材部長 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 取締役(現任) 平成8年9月 当社専務取締役資材部長 平成9年9月 当社専務取締役資材部長兼 管理部門担当 平成10年11月 I-0&YT Pte. Ltd. 取締役(現任) 平成14年1月 艾歐資訊横山(香港)有限公司 (現 艾歐資訊香港有限公司) 取締役(現任) 平成14年7月 当社専務取締役営業部門担当兼 管理部門担当兼海外事業担当 平成16年3月 当社専務取締役営業部門担当兼 海外事業担当 平成17年7月 当社専務取締役海外事業担当 平成18年7月 当社専務取締役海外事業担当兼 生産本部長 平成19年7月 当社専務取締役(現任) [重要な兼職の状況] 国際艾歐資訊股份有限公司取締役	49,486株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	はま だ なお のり 濱 田 尚 則 (昭和40年 9月30日)	平成2年 4月 当社入社 平成8年10月 当社営業部東京営業所所長 平成14年 7月 当社営業部東日本担当部長 兼 東京営業所所長 平成16年 7月 当社営業部部長 平成17年 7月 当社営業本部コンシューマ 営業部部長 平成19年 7月 当社執行役員CS部部長 平成23年 9月 当社取締役執行役員CS部 部長 平成25年 7月 当社取締役執行役員営業部 部長 (現任)	1,300株	なし
4	か とう ひろ き 加 藤 啓 樹 (昭和42年 1月16日)	平成10年 5月 当社入社 平成18年 7月 当社経理部経理課課長 平成19年 7月 当社管理部経理課課長 国際艾歐資訊股份有限公司 監査役 (現任) 平成20年 7月 当社管理部経理・財務担当 部長 兼 経理課課長 平成21年 7月 当社執行役員管理部部長 兼 財務課課長 平成24年 3月 I T Gマーケティング株式会社 監査役 (現任) 平成25年 9月 当社取締役執行役員管理部 部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 国際艾歐資訊股份有限公司監査役 I T Gマーケティング株式会社監査役	—	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	新田 義廣 (昭和21年9月30日)	昭和44年4月 株式会社東芝入社 平成8年6月 津軽東芝音響株式会社 (現 東芝メディア機器株式会社) 取締役社長 平成10年2月 株式会社東芝 記憶情報機器 事業部長 平成12年3月 同社メディアカード事業部長 平成13年4月 同社デジタルメディアネット ワーク社副社長 平成13年6月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長) 平成13年11月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長兼スト レージデバイス事業部長) 平成14年2月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長) 平成15年4月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社社長) 平成15年6月 同社執行役上席常務 (デジタル メディアネットワーク社社長) 平成16年6月 同社執行役上席常務 (調達グル ープ担当) 平成18年6月 モバイル放送株式会社代表 取締役社長 兼 株式会社東芝 顧問 平成21年7月 株式会社東芝顧問 平成22年9月 当社取締役 (現任) 平成23年10月 株式会社東芝社友 (現任) 平成23年12月 加賀電子株式会社顧問 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社東芝社友 加賀電子株式会社顧問	—	なし

- (注)1. 候補者のうち、新田義廣氏は、社外取締役候補者であります。
2. 新田義廣氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 新田義廣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社経営体制の強化に活かしていただくためであります。
4. 新田義廣氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は新田義廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役松木浩一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の再任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
まつきこういち 松木浩一 (昭和22年2月2日)	昭和51年4月 アーサーヤングアンドカンパニー (現 E & Y) 入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和59年9月 松木浩一公認会計士・税理士事務所 所長(現任) 平成22年9月 当社監査役(現任) 平成25年6月 小松ウオール工業株式会社 社外監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 松木浩一公認会計士・税理士事務所 所長 小松ウオール工業株式会社 社外監査役	—	なし

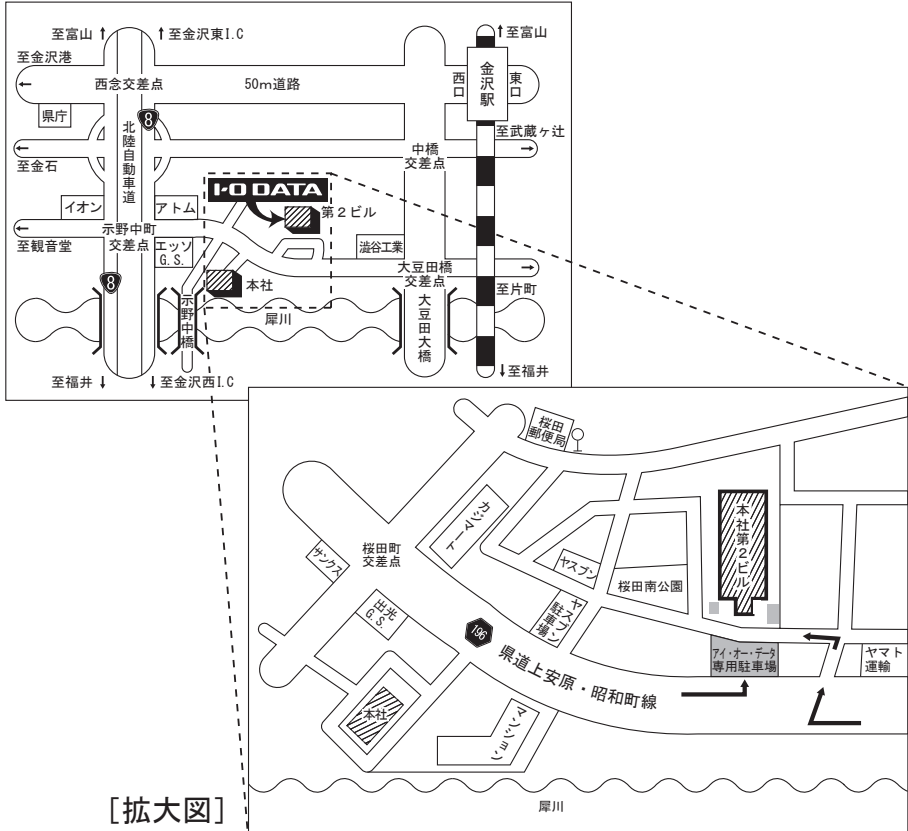
- (注)1. 松木浩一氏は、社外監査役候補者であります。
2. 松木浩一氏は、公認会計士としての専門的見地ならびに豊富な経験を当社の監査体制に反映していただいております、また企業会計に精通していることや、幅広い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。
3. 松木浩一氏は現に当社の監査役であり、その就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は松木浩一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

以上

第39期定時株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール
TEL (076) 260-3377

交通 JR北陸本線金沢駅西口より車で約10分



[拡大図]

■ 駐車場は正面専用駐車場をご利用ください。

お願い

- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。